



03 12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、一人一人が障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。この機会に普段の生活の中で自ら実施できることを考え、取り組んでいきましょう。

▶地域福祉課 ☎ 23-3697

みんなでなくそう「障害者虐待」

障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、速やかに通報することが義務付けられています。

虐待の種類

- 身体的虐待 ●心理的虐待 ●性的虐待
- 経済的虐待 ●放棄・放任

通報窓口

- 田原市役所地域福祉課
- ☎23-3697 【休日・夜間】☎22-1111

相談窓口

- 田原市障害者総合相談センター
- ☎23-3812

「障害者差別解消法」をご存じですか？

行政や民間事業者が「障害を理由とする差別」をなくし、障害の有無によって差別されることがない共生する社会の実現を目指す法律です。



令和6年4月から、これまで国や自治体のみに義務付けられていた合理的配慮の提供(※)が、民間事業者にも義務として求められています。



※合理的配慮の提供…障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

～渥美半島を元気に！～

山下市長の元気通信

江崎邦助巡查と妻・じうを偲んで

明治19年、大阪から渥美郡へも広がったコレラの防疫に従事していた職務の最中、自らも感染し生涯を閉じた警察官がいました。

当時はコレラに関する知識がなく、感染対策の消毒や検診を不安がり抵抗する人が多くいました。それでも江崎巡查は住民の説得を続け、医師とともに感染拡大を防ぎました。

しかし、田原分署への帰路に発病し市街地への感染を危惧し、同僚に職務を託し加治の小屋に留まりました。そこで25歳の命を、看病の妻も夫を追うように19歳の命を落としました。

コロナ禍を経た今こそ、あらためて江崎巡查の人となり功績に思いを深くします。



04 温かいご支援に感謝 本市に寄付をいただきました

10月17日(木)、明治安田生命保険相互会社岡崎支社様から本市に金622,800円の寄付をいただき、溝口豊橋営業所長へ感謝状が贈呈されました。今後、地域福祉の向上や、子育て支援の充実のために活用していきます。

明治安田生命保険相互会社感謝状贈呈式



▲明治安田生命保険相互会社岡崎支社 溝口豊橋営業所長(写真右)と山下市長